

「誰も取り残されない愛知」を実現するために

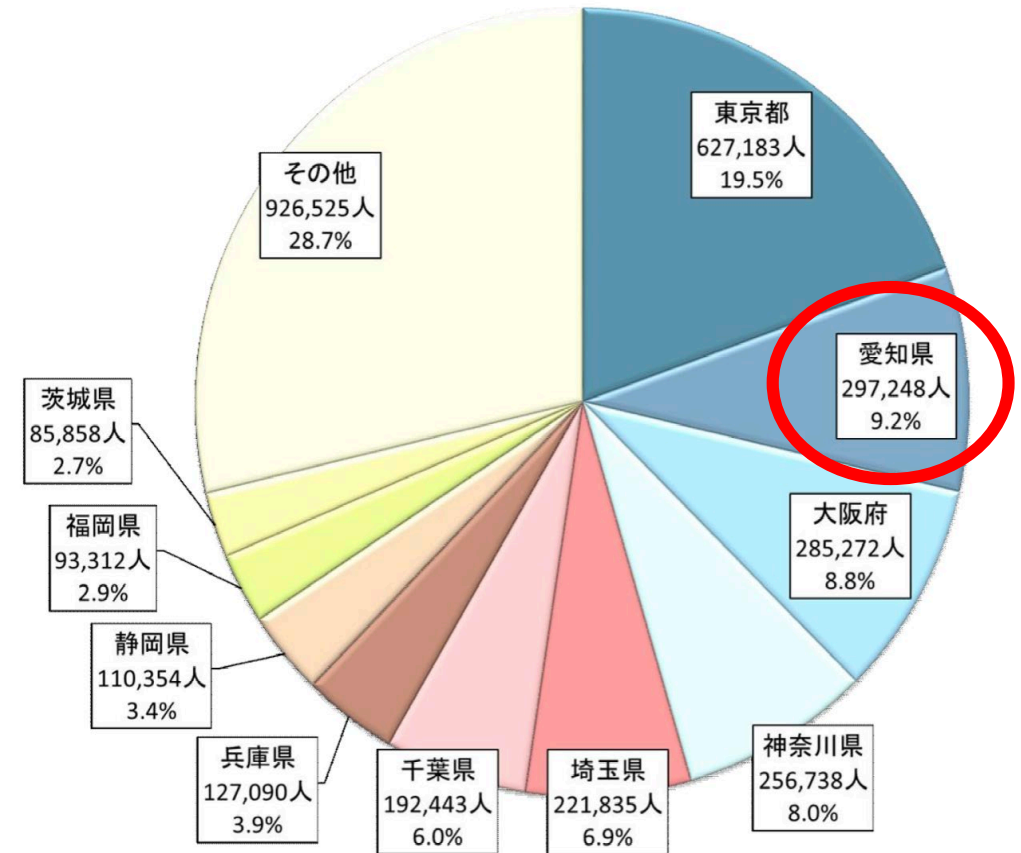
外国人～海外出身・海外にルーツがある人たち～

地域と協同の研究センター研究員
あいち多文化共生推進会議委員
神田すみれ

愛知県の外国人人口

【第4図】 都道府県別 在留外国人の構成比(令和5年6月末)

(1) 東京都	627,183人	(+31,035人)
(2) 愛知県	297,248人	(+10,644人)
(3) 大阪府	285,272人	(+12,823人)
(4) 神奈川県	256,738人	(+10,948人)
(5) 埼玉県	221,835人	(+9,211人)



出典：法務省出入国在留管理庁ウェブサイト

日本の外国人受入れの変遷

高齢化（介護・看取り）

子どもの教育

若者：留学生・技能実習生・特定技能

就労・雇用

出産・子育て

難民

～1980年

・在日コリアン
（特別永住者）

・中国帰国者
（定住者）

1980年～

・フィリピン・中国・タイ等
（興行・日本人の配偶者等）
・中東（短期滞在）

1990年

・入管法改正
日系人（定住者）
・外国人研修制度

1993年

・技能実習制度創設
実習期間2年
（技能実習）

1997年

・技能実習期間
3年へ

2008年

・留学生30万人計画
・技能実習制度改正
在留資格
「技能実習」創設

2019年

・在留資格
「特定技能」創設

2017年

・在留資格「介護」創設
・技能実習期間5年へ

2023年

・留学生40万人計画
・補完的保護制度

2021年

ウクライナ避難民
アフガニスタン退避者
ミャンマー・スーダン

高齢化

65歳以上の在留外国人

1990年 7万人



2020年18万8000人

(出典：出入国在留管理庁)

人生の最後の尊厳を支える介護・看取り

・言語（母語返り）

・母文化（習慣・味覚）

・死に対する概念

・葬儀・お墓

<外国人向け介護制度説明リーフレット>

カイゴホケン KAIGO HOKEN

かいごほけん こうれいしゃ ろうご せいかつ ささ あ せいど
～介護保険は高齢者の老後の生活をみんなで支え合う制度です～



介護保険についてどれくらい知っていますか？

- 介護保険には40歳から加入する義務があります。
- 65歳以上の人は介護サービスを利用できます。
※年をとったことにより起こる病気(末期がん等)の場合は40歳から利用することもできます。
※65歳以上の人には「介護保険被保険者証」が市区町村から送られてきます。
- 介護サービスを受けるには、要介護認定が必要です。
- 介護保険には様々なサービスがあります。
- 高齢者の必要に応じて介護サービスを選ぶことができます。



※介護保険はみなさまからの保険料で成り立っています。

問合せ先

名前:

電話番号:



介護保険の流れ

1

【要介護認定の申請】

→市区町村役場の窓口に行って
要介護認定の申請をします。



Q なぜ要介護認定の申請をするの？

A 要介護認定を受けると、介護保険のいろいろなサービスが受けられます。

注意: 要介護度によって受けられるサービスや負担金額が変わります。

2

【要介護認定の調査】

→市区町村役場の人に来て
調査します。



Q 要介護認定の調査って？

A 自宅に認定調査員が訪問して、申請者がどんな状態かを聞き取ります。

3

【要介護度の認定】

→役場から介護認定の結果が
届きます。



Q 「要介護度」って？

A 介護の必要性の程度を表したものです。

4

介護サービスの開始

要介護度が決まったら自分の要望をケアマネジャー(介護の知識を幅広く持った専門家)に伝え、相談しながらケアプランを作成してもらいます。そのプランに基づいてサービスが始まります。

※要介護の場合は居宅介護支援事業者へ、要支援の場合は地域包括支援センターへ相談してください。



介護が必要な「要介護」、支援(介護予防)が必要な「要支援」、介護サービスが必要ない「非該当」の3つに分かれます。さらに「要介護」は1～5、「要支援」は1・2に分かれます。数字が大きいほど介護の必要度が高くなります。

サービス内容



訪問介護
(ホームヘルプ)



通所介護
(デイサービス)



通所リハビリテーション
(デイケア)



福祉用具貸与および
住宅改修費

※施設に入所するサービスもあります。



子どもの教育

- ・ 言語（日本語/母語・継承語教育）

- ・ 教育概念・教育文化

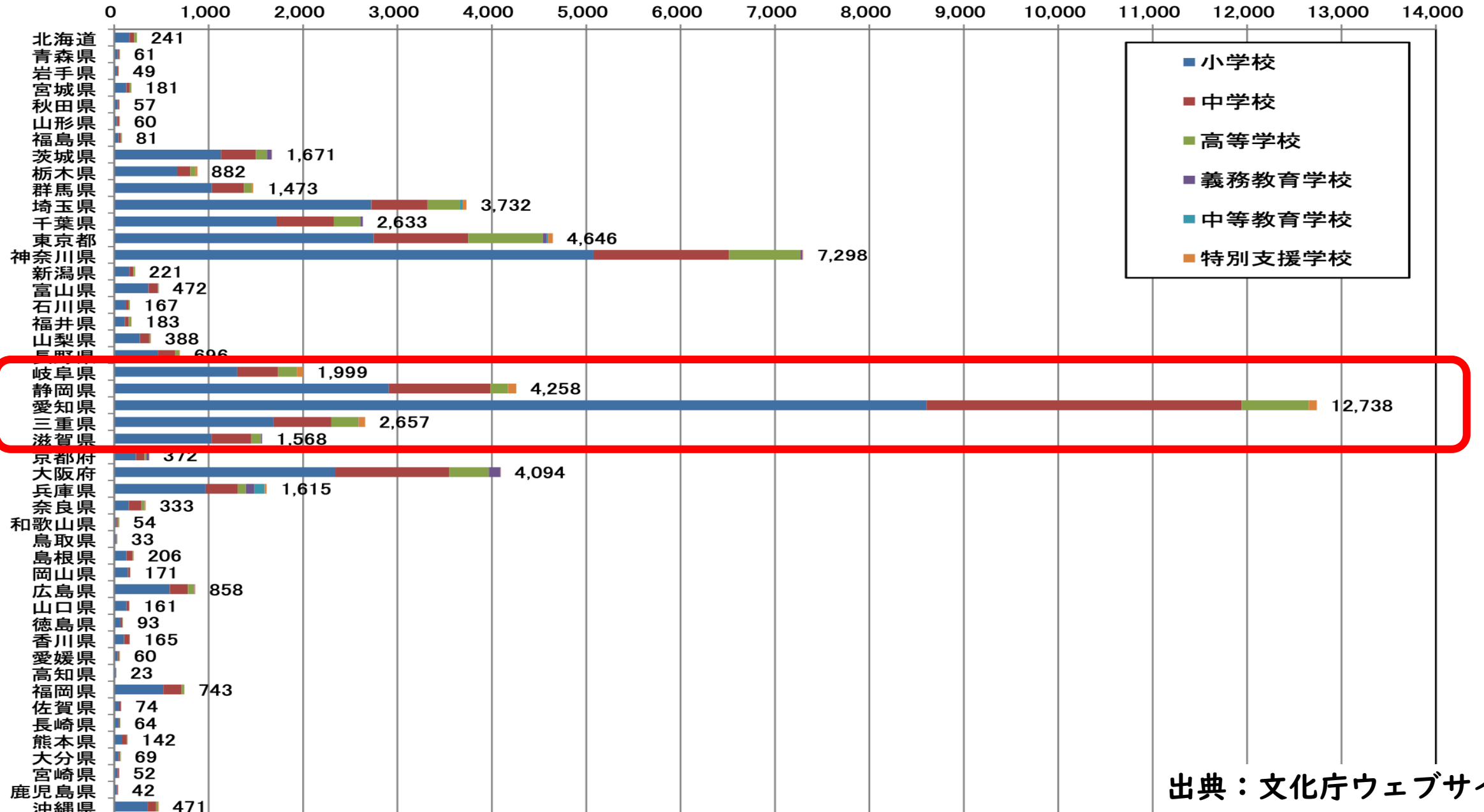
- ・ アイデンティティ

- ・ 進学・キャリア

- ・ メンタルケア

日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況（都道府県別） ※日本国籍・外国籍合計

(児童・生徒数：人)



出典：文化庁ウェブサイト

すべての子どもたちにも分かる授業を

視覚化

伝わる授業をする
パワーポイントで絵や写真を見せる
ルビをふる

参加

子ども達の頭の中にある言語を引き出して、
子ども達が参加できる授業にする

教育レベルはそのままで
コミュニケーションの方法を変えること

日本語教育や知識教育に偏りすぎない

子どもがもつ能力を最大限のばす「多文化対応教育」

日本国憲法 第26条

第一項 教育を受ける権利

第二項 教育を受けさせる義務

「国民」日本国籍を持つ子どもに限られている
義務教育の対象ではない（恩恵）
希望があれば教育を受ける機会は提供

進学・就労の壁

- ・在留資格
- ・国籍条項
- ・奨学金

公立の義務教育諸学校へ就学を希望する場合には、国際人権規約等も踏まえ、日本人児童生徒と同様に無償で受け入れる。教科書の無償配布及び就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障する。

多様な背景をもつ子ども達（第2世代）

出生地

名前

母語

国籍

外見

移動の
時期

家庭内
の文化

育った
地域・環境



<マイクロアグレッション>

- ・いつ自分の国に帰るの？
- ・日本名はないのですか？
- ・日本語、お上手ですね
- ・第三者返答

<レイシャルプロファイリング>

- ・職務質問

就労・雇用

外国人労働者

東京に次いで2番目に多い
特定技能、技能実習生は全国で1番多い

外国人雇用事業所数上位3都府県

- ・ 東京 76,211 所
- ・ **愛知 23,850 所**
- ・ 大阪 23,413

外国人労働者数上位3都府県

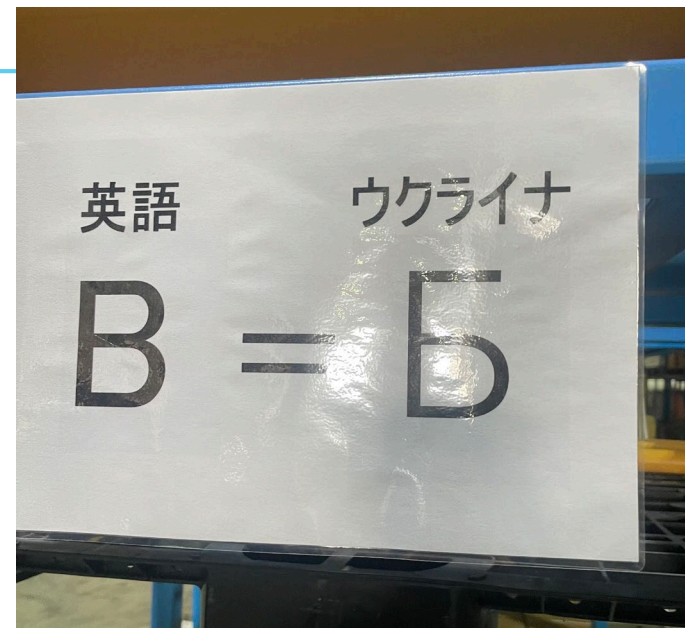
- ・ 東京 500,089 人
- ・ **愛知 188,691 人**
- ・ 大阪 124,570 人

出典：厚生労働省ウェブサイト

（「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和4年10月末現在）

共に働くための工夫

- ・ 環境・仕組みづくり
- ・ 共に働く人への意識啓発
- ・ コミュニケーション方法



「誰も取り残されない愛知」
を実現するために

人間の安全保障

すべての個人、特に脆弱な人々が
すべての権利を享受し
人間としての潜在力を
十分に発展させるために
平等な機会を持ち
恐怖からの自由と
欠乏からの自由を得る権利を